

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年5月13日
【中間会計期間】	第16期中（自2024年10月1日 至2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ミライロ
【英訳名】	Mirairo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 垣内 俊哉
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島三丁目8番15号
【電話番号】	06 - 6195 - 7853
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 経営管理部長 民野 剛郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島三丁目8番15号
【電話番号】	06 - 6195 - 7853
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 経営管理部長 民野 剛郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 中間会計期間	第15期
会計期間	自2024年10月1日 至2025年3月31日	自2023年10月1日 至2024年9月30日
売上高 (千円)	423,904	709,561
経常利益 (千円)	62,776	121,334
中間(当期)純利益 (千円)	33,413	178,857
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	267,840	80,050
発行済株式総数 (株)	10,475,000	52,250
純資産額 (千円)	744,941	337,027
総資産額 (千円)	1,115,417	700,818
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	4.78	34.23
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3.47	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	47.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,975	137,801
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,269	37,912
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	345,470	37,037
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	819,940	421,763

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第15期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第15期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 当社は、2024年11月8日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、第15期は非上場であったことにより、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6. 当社は、2025年3月24日付で東京証券取引所グロース市場に上場しております。第16期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新規上場日から第16期中間会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

7. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または2025年2月17日提出の有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前中間会計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要により緩やかな景気回復が見られる一方で、原材料価格の高騰や円安による物価上昇、国際的な情勢の不安は長期化しており、依然として先行きの不確実性の高い状況が継続しております。

このような状況の中、当社は「バリアバリュー」を企業理念とし、障害（バリア）を価値（バリュー）に変えることで社会を変革することを目指し、様々な障害者に関連するサービスの提供に取り組んでまいりました。デジタル障害者手帳「ミライロID」によるインフラの提供、企業・団体・行政へのバリアバリューソリューションの提供を軸として、障害者が活躍できる社会への変革を実現するための事業展開を行っております。

2019年7月にリリースしたデジタル障害者手帳「ミライロID」は、当中間会計期間末現在で導入事業者数が4,123事業者（前事業年度末より61事業者増加）、ユーザー数は47.0万人（前事業年度末より6.5万人増加）と、着実に認知度の向上を図っております。また、利用可能な施設の拡大やユーザー数の増加、コンテンツ力の向上等に伴い、月間アクティブユーザー数は18.2万人に達し、障害者の外出や消費の促進に寄与しております。また、2024年1月に開始したオンラインショップ「ミライロストア」におきましては、当中間会計期間末現在で出店セラー数49事業者、掲載商品数522アイテムを取り扱っており、今後さらなる商品拡充及びGMV（流通取引総額）の増加を目指しております。「ミライロID」とのシステム連携も進展しており、駐車場・駐輪場における「ミライロID」活用による障害者割引の適用駐車場は、当中間会計期間末現在で109箇所となりました。さらに、2025年3月31日には、「ミライロID」に補装具管理機能を追加し、義肢装具等の補装具管理のデジタル化を実現いたしました。製作事業者との連携により、補装具等の継続的なフォローアップを行い、不適切な補装具使用による二次的障害や健康被害の予防を支援してまいります。

バリアバリューソリューションにおきましては、2024年4月の改正障害者差別解消法の施行や、法定雇用率の引き上げに伴い、障害者に対する合理的配慮の提供や事前的改善措置への対応に関する需要がこれまで以上に高まっております。ユニバーサルマナー研修及び検定におきましては、業界別のユニバーサルマナー検定の導入先や認定者数が増加しており、当中間会計期間末現在におけるユニバーサルマナー検定の認定者数は27.5万人（前事業年度末より5.0万人増加）となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は423,904千円、営業利益は81,659千円、経常利益は62,776千円、中間純利益は33,413千円となっております。

なお、当社は、バリアバリュー事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における流動資産は964,886千円となり、前事業年度末に比べ426,031千円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使や株式上場に伴う新株発行等により現金及び預金が398,177千円、売掛金が41,648千円増加したことによるものであります。固定資産は150,530千円となり、前事業年度末に比べ11,433千円減少いたしました。これは主に、ミライロID等のシステム開発によりソフトウェアが10,388千円増加し、繰延税金資産が18,313千円、無形固定資産の「その他」に含まれるソフトウェア仮勘定が2,089千円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は1,115,417千円となり、前事業年度末に比べて414,598千円増加いたしました。

（負債）

当中間会計期間末における流動負債は256,338千円となり、前事業年度末に比べ23,778千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が13,748千円、買掛金が8,342千円、「その他」に含まれる未払費用が6,300千円増加し、「その他」に含まれる未払消費税等が7,361千円減少したことによるものであります。固定負債は114,137千円となり、前事業年度末に比べ17,093千円減少いたしました。これは主に、長期借入金17,094千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は370,475千円となり、前事業年度末に比べて6,685千円増加いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は744,941千円となり、前事業年度末に比べ407,913千円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使や株式上場に伴う新株発行等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ187,790千円、中間純利益の計上に伴い利益剰余金が33,413千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ398,177千円増加し、819,940千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は72,975千円となりました。これは主に、税引前中間純利益62,776千円、減価償却費13,979千円、仕入債務の増加8,342千円、助成金の受取額6,703千円、棚卸資産の減少6,380千円による資金の増加、及び売上債権の増加41,648千円、未払消費税等の減少7,361千円による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は20,269千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出19,815千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は345,470千円となりました。これは主に、株式の発行による収入307,332千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入64,000千円、長期借入金の返済による支出17,094千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,475,000	10,820,100	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,475,000	10,820,100	-	-

(注) 1. 当社株式は、2025年3月24日付で、東京証券取引所グロース市場に上場しております。

2. 2025年4月23日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が345,100株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年11月8日 (注) 1	5,172,750	5,225,000	-	80,050	-	70,050
2025年1月14日 (注) 2	4,000,000	9,225,000	32,540	112,590	32,540	102,590
2025年3月21日 (注) 3	1,250,000	10,475,000	155,250	267,840	155,250	257,840

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 第1回新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 270円

引受価額 248.40円

資本組入額 124.20円

払込金総額 310,500千円

4. 2025年4月23日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が345,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ42,861千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
民野 剛郎	大阪市淀川区	3,060,000	29.21
垣内 俊哉	東京都品川区	2,734,900	26.10
大阪市高速電気軌道株式会社	大阪市西区九条南一丁目12番62号	200,000	1.90
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	200,000	1.90
ヤマトホールディングス株式会社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	200,000	1.90
宮崎 可奈子	東京都目黒区	200,000	1.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	192,000	1.83
宮崎 大輝	東京都目黒区	167,500	1.59
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	161,000	1.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	135,000	1.28
計	-	7,250,400	69.21

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

2. 垣内俊哉は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、所有株式数3,080,000株(29.40%)のうち、345,100株(3.29%)を2025年3月24日に貸株として、SMB C日興証券株式会社に貸出したことにより、当中間会計期間末日における所有株式数は2,734,900株(26.10%)となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,474,200	104,742	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	10,475,000	-	-
総株主の議決権	-	104,742	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.7%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	1.7%

4．最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5 - 6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	421,763	819,940
売掛金	86,541	128,190
仕掛品	6,835	400
貯蔵品	2,383	2,437
その他	21,331	13,917
流動資産合計	538,854	964,886
固定資産		
有形固定資産	7,845	7,082
無形固定資産		
ソフトウェア	56,811	67,200
その他	20,622	18,587
無形固定資産合計	77,434	85,787
投資その他の資産		
繰延税金資産	58,465	40,151
その他	18,218	17,508
投資その他の資産合計	76,684	57,660
固定資産合計	161,963	150,530
資産合計	700,818	1,115,417
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,602	20,945
短期借入金	95,000	95,000
1年内返済予定の長期借入金	34,188	34,188
預り金	1,727	3,062
未払法人税等	1,038	14,787
その他	88,002	88,355
流動負債合計	232,559	256,338
固定負債		
長期借入金	130,446	113,352
資産除去債務	785	785
固定負債合計	131,231	114,137
負債合計	363,790	370,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,050	267,840
資本剰余金	70,050	257,840
利益剰余金	185,641	219,055
株主資本合計	335,741	744,735
新株予約権	1,285	205
純資産合計	337,027	744,941
負債純資産合計	700,818	1,115,417

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)
売上高	423,904
売上原価	146,132
売上総利益	277,772
販売費及び一般管理費	196,112
営業利益	81,659
営業外収益	
受取利息	210
助成金収入	756
その他	480
営業外収益合計	1,446
営業外費用	
支払利息	1,571
株式交付費	5,169
上場関連費用	13,074
その他	515
営業外費用合計	20,330
経常利益	62,776
税引前中間純利益	62,776
法人税、住民税及び事業税	11,048
法人税等調整額	18,313
法人税等合計	29,362
中間純利益	33,413

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	62,776
減価償却費	13,979
受取利息	210
支払利息	1,571
助成金収入	756
株式交付費	5,169
上場関連費用	13,074
売上債権の増減額(は増加)	41,648
棚卸資産の増減額(は増加)	6,380
仕入債務の増減額(は減少)	8,342
契約負債の増減額(は減少)	3,673
未払消費税等の増減額(は減少)	7,361
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	3,770
その他	7,293
小計	68,707
利息の受取額	210
助成金の受取額	6,703
利息の支払額	1,575
法人税等の支払額	1,070
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,975
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	453
無形固定資産の取得による支出	19,815
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	17,094
新株予約権の行使による株式の発行による収入	64,000
株式の発行による収入	307,332
上場関連費用の支出	8,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	345,470
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	398,177
現金及び現金同等物の期首残高	421,763
現金及び現金同等物の中間期末残高	819,940

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当中間会計期間 (2025年3月31日)
当座貸越限度額	195,000千円	175,000千円
借入実行残高	95,000	95,000
差引額	100,000	80,000

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)
給与手当	42,039千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)
現金及び預金勘定	819,940千円
現金及び現金同等物	819,940

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自2024年10月1日 至2025年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(新株予約権の行使)

第1回新株予約権につき、2025年1月14日付で以下のとおり行使されております。

行使された新株予約権の個数	40,000個
発行した株式の種類及び株式数	普通株式 4,000,000株
新株予約権行使による調達額	64,000千円
増加した資本金の額	32,540千円
増加した資本準備金の額	32,540千円

(公募による新株発行)

当社は、2025年3月24日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。本上場にあたり、2025年2月17日及び2025年3月5日開催の取締役会において、公募の方法による普通株式の発行を行うことを決議し、2025年3月21日に払込手続きが完了しております。

発行方法	一般募集(ブックビルディング方式)
払込期日	2025年3月21日
発行する株式の種類及び数	普通株式 1,250,000株
発行価格	1株につき270円
引受価額	1株につき248.40円 この金額は、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取額となります。
資本組入額	1株につき124.20円

引受価額の総額	310,500千円
増加する資本金の額	155,250千円
増加する資本準備金の額	155,250千円
資金の用途	ソフトウェアの開発・改修費用 人材採用及び人件費 ソフトウェア利用者登録作業費 長期借入金の返済 広告宣伝費 事務所設備

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自2024年10月1日 至2025年3月31日)

当社は、バリアバリュー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、バリアバリュー事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を、サービス別及び収益認識の時期別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自2024年10月1日 至2025年3月31日)
サービス別	
ミライロIDソリューション	163,942
ユニバーサルマナー研修及び検定	166,550
コミュニケーションサポート	93,411
顧客との契約から生じる収益	423,904
外部顧客への売上高	423,904
収益認識の時期別	
一時点で移転される財又はサービス	386,118
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	37,786
顧客との契約から生じる収益	423,904
外部顧客への売上高	423,904

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年10月 1 日 至2025年 3 月31日)
(1) 1 株当たり中間純利益	4 円78銭
(算定上の基礎)	
中間純利益 (千円)	33,413
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	33,413
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,992,857
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	3 円47銭
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	2,627,598
(うち新株予約権 (株))	(2,627,598)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年 度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1 . 当社は、2024年11月 8 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っております。当中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益を算定しております。
- 2 . 当社は、2025年 3 月24日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、当中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は、新規上場日から当中間会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資による新株発行)

当社は、2025年 2 月17日及び2025年 3 月 5 日開催の取締役会の決議に基づき、S M B C 日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連し、同社を割当先とする第三者割当増資による新株発行を実施し、2025年 4 月23日に払込が完了しております。

払込期日	2025年 4 月23日
発行する株式の種類及び数	普通株式 345,100株
割当価格	1 株につき248.40円
資本組入額	1 株につき124.20円
割当価額の総額	85,722千円
増加する資本金の額	42,861千円
増加する資本準備金の額	42,861千円
資金の用途	ソフトウェアの開発・改修費用 人材採用及び人件費 ソフトウェア利用者登録作業費 長期借入金の返済 広告宣伝費 事務所設備

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月13日

株式会社ミライロ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライロの2024年10月1日から2025年9月30日までの第16期事業年度の中間会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライロの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定

付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。